# 請　願　文　書　表

（文化市民局）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受理番号 | ４０４ | 受理年月日 | 令和８年９月15日 |
| 件　　名 | マイナンバーカードを持っていない市民への京都ポイントの付与等 | | |
| 要　　旨 | 長引く物価高の下で国民生活は大変厳しい実態にある。その対策のために国は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を打ち出し、京都市はその財源を活用して、京都ポイントを2026年８月からスタートさせた。<br>しかし、同時にこの京都ポイントには取得する前提にマイナンバーカードの保持が義務付けられている問題がある。７月末の時点では京都市民のうち、約20パーセント、30万人の方がマイナンバーカードを持っていない。京都市は、マイナンバーカードの所有は任意と認めつつも、京都ポイントの対象者から排除するのは公平・公正な行政と言えない。<br>この制度の実施要綱にも、京都ポイント対象者は京都市住民基本台帳に載っている市民と明記しており、マイナンバーカードの所有は関係ない。度重なる値上げや物価高で生活が苦しいのは全ての市民共通である。しかしながら、物価高対策であるはずの京都ポイント取得にマイナンバーカードを持っていない京都市民には物価高対策は必要ないというのだろうか。<br>任意の取得であるマイナンバーカードを持っていない京都市民にも等しく公平に住民サービスを行うことが京都市の責務だと思う。<br>ついては、マイナンバーカードを持っていない京都市民にも物価高対策として京都ポイントの付与、又は、それに代わる施策を行うことを求める。 | | |
| 請　願　者 | | | |
| 紹介議員 | とがし　豊、河合ようこ、森田ゆみ子、井﨑　敦子 | | |
| 付託委員会 | 文教はぐくみ委員会 | | |